

関する協定を締結しました

問い合わせ 環境政策課 ☎23-3100

安来市は、2月14日に、株式会社エコ・ヒグチ、株式会社サーキュラーペット、サントリーグループ（サントリー食品インターナショナル株式会社、サントリーホールディングス株式会社）と、使用済みペットボトルを新たなペットボトルに生まれ変わらせる「『ボトル to ボトル』水平リサイクルに関する協定」を締結しました。市が分別収集し

たペットボトルの水平リサイクルに関する協定は島根県内初となります。

協定に基づき、市から排出されるペットボトル全量の水平リサイクルを実施します。取り組みは4月1日より開始予定です。

皆さんから資源として分別・排出されたペットボトルは、新たなペットボトルに生まれ変わったうえで、飲料製造に使用されます。

市では、令和4年3月1日に環境省の取り組みである「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、「二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目標に、地球温暖化対策を進めてきました。このたび締結した協定も、目標達成のための取り組みの一つです。



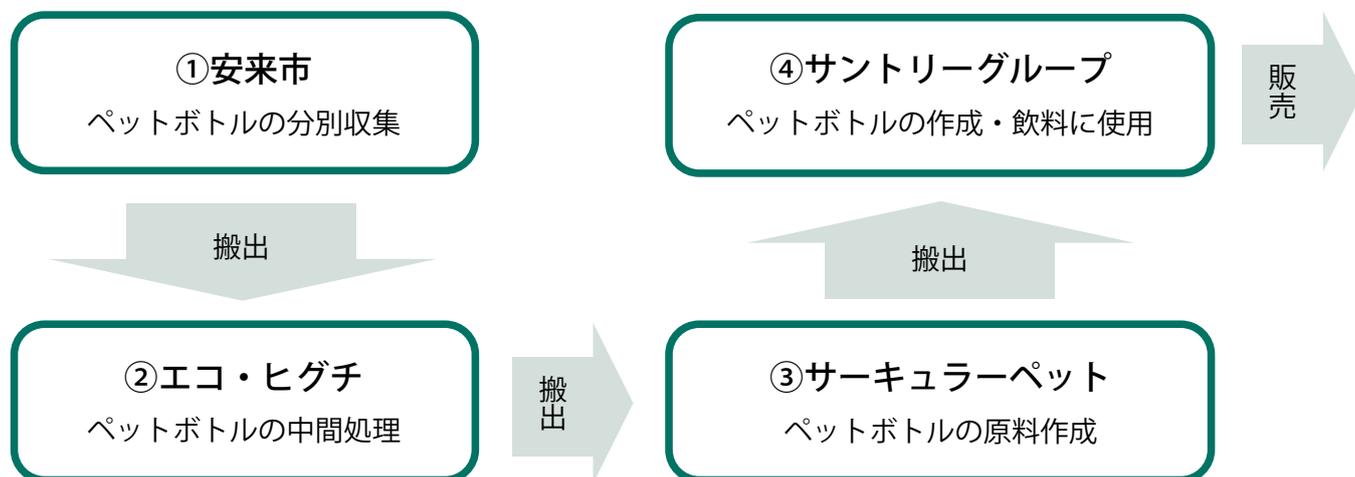
▲協定締結の様子。左から、サーキュラーペット・喜田知克代表取締役、サントリーホールディングス株式会社サステナビリティ経営推進本部・西脇義記副本部長、田中武夫市長、エコ・ヒグチ・伊藤武巳代表取締役。



4月1日からの水平リサイクルの流れ

ボトル to ボトル事業では、①安来市、②廃棄物処理業者、③再生処理業者、④飲料メーカーでリサイクルのルートを確認させ、安定した水平リサイクルを実施することを目標としています。

協定スキーム（計画内容）



「ボトル to ボトル」 水平リサイクルに

ペットボトルの水平リサイクルって何？

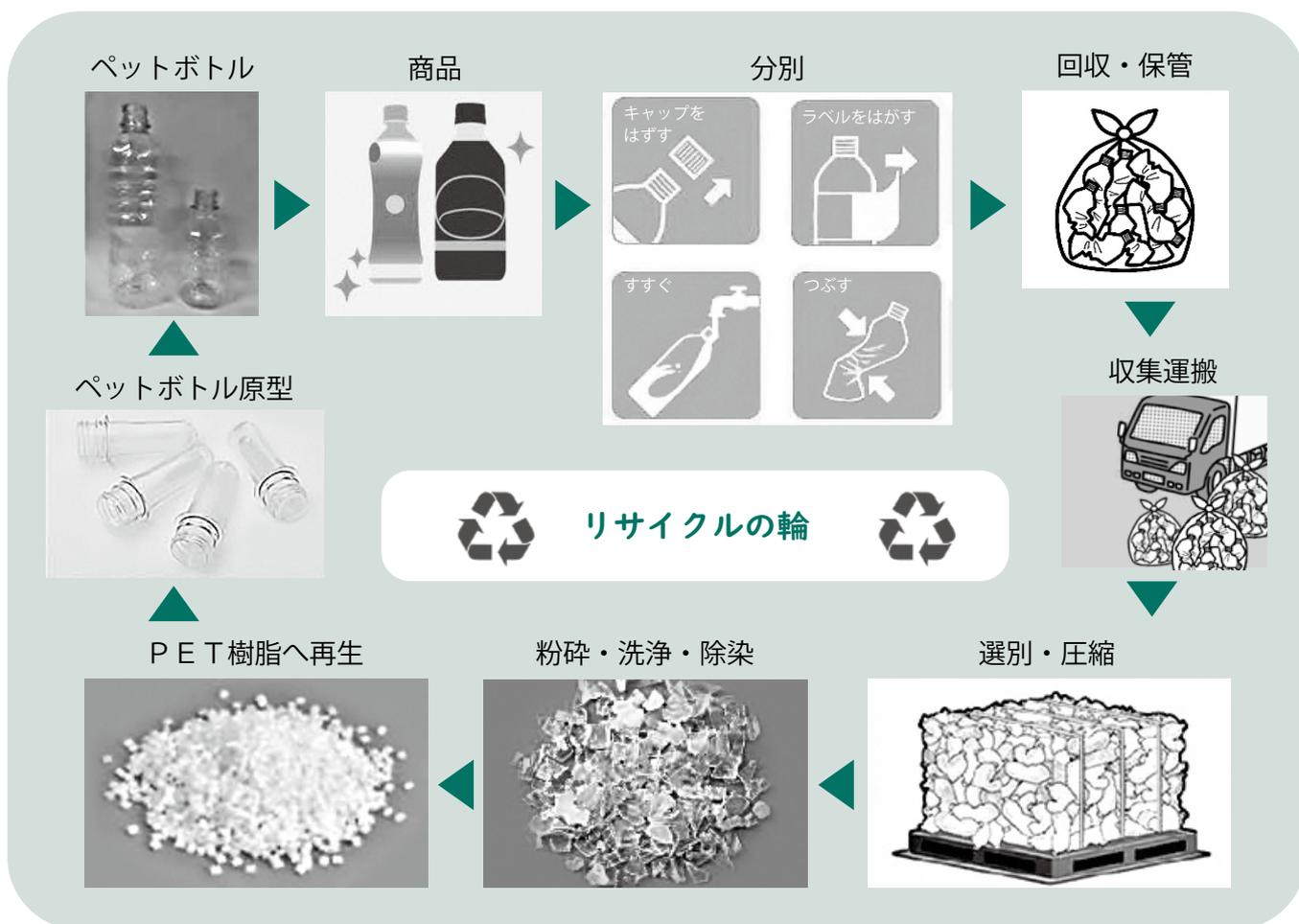
使用済み製品を原料にリサイクルして、同じ種類の製品につくりかえることを水平リサイクルといいます。

日本では、ペットボトルのリサイクル率（令和5年度）が85.0%と、海外に比べ非常に高い水準にあります。しかし、ボトルからボトルへ水平リサイクルされているのは、33.7%に留まっています。

ペットボトルをペットボトルでないものにリサ

イクルする場合、使用後に焼却されてしまったり、リサイクルされても数回でリサイクルの輪がとぎれてしまいます。

近年、技術革新が進んだことにより、ペットボトルは何度も繰り返しリサイクルできる「資源」となりました。ペットボトルの水平リサイクルの割合を増やしていくことは、新たな化石由来原料使用量・CO₂排出量を減らし、循環型社会の実現・脱炭素に貢献できる活動となります。



市民の皆さんへのお願い

事業を開始する4月1日以降も、ペットボトルの出し方は変わりません（右記）。

引き続き、分別にご協力をお願いします。

- ①ラベルをはがしてキャップをはずす。
- ②ボトルをすすぐ。
- ③収集日に決められた場所に出す。

